

参考12-2-1 水資源分野における国際的な取り組み

○1977年 国連水会議（アルゼンチン、マルデルプラタ）

国のレベルで水資源評価や効率的利用、法制度の整備等を推進することがうたわれ、その後の1981～1990年の10年間で「国際水供給と衛生の10年」とすることが決定された。

○「国際水供給と衛生の10年」

発展途上国において安全な水と良好な衛生環境が得られないために数多くの乳幼児が死亡しているだけでなく、生産性や収入が減少し、国の発展に支障をきたしているという状況の改善を図ることを目的としたもの

○1992年 「水と環境に関する国際会議（ICWE）」（アイルランド、ダブリン）

「環境と開発に関する国連会議」（以下「地球サミット」という。）に向けた取組の新たな行動計画に関する検討が行われる。

○1992年 「環境と開発に関する国連会議」（地球サミット）（ブラジル、リオデジャネイロ）

「アジェンダ21」で、「淡水資源の質と供給の保護」が記載される。

○1993年 地球サミットのフォローアップのため、国連経済社会理事会の下に持続可能な開発委員会（CSD）が設立される。

○1997年 第1回世界水フォーラム

モロッコのマラケッシュにおいて63ヶ国から約500名が参加して開催され、「21世紀における世界の水と生命と環境に関するビジョン」の策定が提唱された。

○1998年 CSD第6回会議

アジェンダ21のレビュー、淡水資源の持続可能な利用に向けた国際戦略が検討され、行動の指針となる決議が採択される。

○2000年 国連ミレニアムサミット

貧困撲滅をテーマとしたミレニアム開発目標（MDGs）が採択され、その中で、「2015年までに安全な飲み水にアクセスできない人口の割合を半減する。」という具体的な数値目標が掲げられる。

○2000年 第2回世界水フォーラム

オランダのハーグにおいて156ヶ国から約5,700名が参加して開催され、「世界水ビジョン」が発表された。また、閣僚級国際会議では91ヶ国の水関連大臣を含む149ヶ国の代表が出席し、「ハーグ宣言」が採択された。

○2001年 国際淡水会議（ドイツ、ボン）

「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）」（南アフリカ、ヨハネスブルグ）に向けた水に関する議論を行い、(1)ガバナンス、(2)資金源、(3)能力開発及び技術移転、の観点から「ボン勧告」が取りまとめられる。

○2002年 アナン国連事務総長「WEHAB」発言

ヨハネスブルグ・サミットに向けた準備会合で、具体的な成果をあげることが期待される重要な分野として、1）水（Water）、2）エネルギー（Energy）、3）健康（Health）、4）農業（Agriculture）、5）生物多様性（Biodiversity）を規定する。

○2002年 「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）」（南アフリカ、ヨハネスブルグ）

水が5つの主要分野（WEHAB）の一つとして取り上げられ、「実施計画」で水に加え衛生について数値目標が明示されるなど、水問題が現在の世界の最重点課題の一つとして認識される。

○2003年 G8エビアンサミット（フランス、エビアン）

持続可能な開発の実現に向け、ミレニアム開発目標達成に当たっての資金確保の方途、京都議定書の重要性等幅広い分野の問題について議論が行われ、日本が第3回世界水フォーラム及び閣僚級国際会議の成果も踏まえ、水問題に関する行動計画の策定に主導的な役割を果たしたことが認識される。

○2003年 第3回世界水フォーラム

我が国の大阪・京都・滋賀において183の国や地域から約24,000名が参加して開催され、持続可能な開発のための自立と連携による水問題の解決を謳った「閣僚宣言」及び我が国が主導した「水行動集（PWA）」が発表された。また、我が国が水分野で包括的なODAを実施することを「日本水協力イニシアティブ」として発表した。

○2004年 国連持続可能な開発委員会第12会合（CSD12）（国連本部）

本会議は、1992年リオ地球環境サミットのフォローアップを目的に毎年開催されているもので、2004年から2017年までの14年間は2年を1サイクルとする個別のテーマを設定し、集中的な討議を行うこととされ、2004年及び2005年のテーマは「水」「衛生」「人間居住」となった。

○2004年 国連「水と衛生に関する諮問委員会」(国連本部)

2004年3月22日の国連世界水の日に、国連アナン事務総長が新たな諮問機関として設置を発表した国連「水と衛生に関する諮問委員会」(橋本龍太郎元内閣総理大臣を議長)の第一回会合が、2004年7月22日と23日の両日、ニューヨーク国連本部において開催された。その際、①水に関するミレニアム開発目標(MDGs)達成のために取り組むべき10の優先課題が合意され、そのための具体的な活動として3つの作業部会が設置された。また、独立した機関として、国連や国際会議などに対して具体的な行動と発言を続けていくことが提案された。

○2005年 国連持続可能な開発委員会第13会期(CSD13)(国連本部)

2005年は、第1サイクルの政策年にあたり、前年のCSD12(2004年)で確認された各国の現況を踏まえ、引き続き「水」「衛生」「人間居住」のテーマについて、政策オプション、実施計画等今後の更なる取組みについて討議を行い、「決定文書」(Decision Adopted by the Commission)として取り纏められた。

○2005年 ミレニアム宣言中間レビューサミット(国連本部)

2005年9月、国連ミレニアム宣言のフォローアップサミットが開催され、ミレニアム宣言全体の中間レビューが行われた。特にアフリカと南アジア地域のMDGsの達成が困難であることが明らかとなり、政治的意志を結集してその解決を図っていくべき優先課題が確認された。

○2006年 第4回世界水フォーラム

メキシコのメキシコ・シティにおいて140の国や地域から約19,000名が参加して開催され、持続可能な開発に向けた水問題の重要性を謳った「閣僚宣言」が採択され、我が国が主導した「水行動集(PWA)」を基盤とした「持続可能な開発に関する水行動連携データベース(CSDWAND)」が立ち上げられた。また、我が国の水と衛生分野のODAについて、国際機関、他の援助国等との連携を強化し、より一層効果的に実施するため、「水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ(WASABI)」を発表した。

○2006年 国連「水と衛生に関する諮問委員会」(メキシコ・シティ)

2006年3月16日に第5回会合がメキシコ・シティにおいて開催され、資金調達、水事業者パートナーシップ、衛生、モニタリング、統合水資源管理(IWRM)、水関連災害の各分野に係わる具体的な行動が呼びかけられ、これらに関する「行動計画(Compendium of Actions)」が同地で開催中であった第4回世界水フォーラムにおいて発表された。

○2007年 UNEP(国連環境計画)第24回管理理事会(ナイロビ)

58か国のUNEP管理理事国のうち57か国を含む140ヶ国から、計1000名を超える者が参加し、環境状況の評価、国際環境ガバナンス、国連機関の協力と調整、UNEPのプログラムと予算、国連改革、水銀対策等を中心に議論が行われた。水政策については、UNEPの活動指針となる「2007-2012年水に関する政策及び戦略」が採択された。

○2007年 第5回世界水フォーラムキックオフ会合(イスタンブール)

世界42か国より政府関係者、国際機関関係者、学識経験者、NGO関係者ら276名が参加し、5つの分科会(1. Water Security, 2. Management and Governance, 3. Water Use and Impacts, 4. Wild Card Themes, 5. Forum Processes)と地域別会合が開催され、2年後開催されるフォーラムに向けた基本的な方針が決定された。

○2007年 国連「水と衛生に関する諮問委員会」(上海)

2007年5月31日に開催された第8回会合において、アジア主要国の水担当大臣級会合「アジア地域対話」が諮問委員会とホスト国である中国政府との共催にて開催され、アジア地域における水に関するミレニアム開発目標達成を加速させるための意見交換が行われ、橋本アクションプランに基づいた優先度の高い行動を実行するための具体的な方策が提案された。

参考12-2-2 第4回世界水フォーラム閣僚級国際会議閣僚宣言

2006年3月21日および22日の第4回世界水フォーラム(4thWWF)「世界の水問題解決のために地域の行動を」を機会に、メキシコシティに集まった我々閣僚一同は、以下のことを宣言する。

1. 貧困と飢餓の撲滅、水に関連する災害の縮小、衛生、農業と農村の発展、水力発電、食料安全保障、ジェンダーの平等、および環境の持続性と保護の達成など、持続可能な発展のあらゆる面において、水、特に淡水が決定的に重要であることを再確認する。そして水と公衆衛生の問題を、国家活動において、特に持続可能な発展と貧困撲滅に関する国家戦略において、優先項目に入れる必要性を強調する。
2. アジェンダ21、ミレニアム宣言、およびヨハネスブルク実施計画(JPOI)で合意された、総合水資源管理(IWRM)ならびに安全な飲料水と基本的衛生の確保に関する国際的な合意目標を達成するという我々の約束を再確認する。安全な飲料水の入手や購入が困難な人々の割合を2015年までに半減させるという目標をはじめとして、これらの目標を達成し、その実行に至るまでの経過を追跡することが引き続き緊急に必要であることを改めて表明する。
3. 特に、2005年4月に国連の持続可能な開発委員会第13会期会合(CSD13)において採択された、「水、衛生、および人間居住に関する行動を促進するための政策選択肢と実際的手段」についての決定に対する我々の約束を再確認する。生態系の持続性を強化することの重要性に関心を持って注目すると共に、一部地域における雨水管理や水力発電プロジェクトの展開などの革新的活動の実施と重要性を認識する。さらに、関連する利害関係者、特に女性と青年が、水供給の計画と管理および必要に応じて意志決定プロセスに関与することの重要性を再確認する。
4. 第3回世界水フォーラムの閣僚宣言に注目し、前述の目標を達成するため、加盟国の支持を得て国連組織内で実施された作業に注目する。これに関連して、国連水関連機関調整委員会(UN-Water)の果たす調整的な役割を支持し、その付託の範囲内で、関連の国連組織、基金、およびプログラム間における作業を強化する必要性を強調する。また、水と衛生に関する目標に向かって現在進められている実施努力の強化に関し、国連事務総長の「水と衛生に関する諮問委員会」の意見を尊重する。「“命のための水”国際行動の10年」などの活動を引き続き支持し、また国連事務総長による「水・エネルギー・保健・農業・生物多様性(WEHAB)」の取り組みへの関心を表明する。
5. 国際的、地域的、および国内の各レベルにおける能力の育成、ならびに国際的な水と衛生の問題に関する模範事例と教訓の情報交換の推進に関して、第4回世界水フォーラムとその地域準備プロセスの寄与を認める。
6. 2008年に開催されるCSD第16会期会合の水と衛生に関するフォローアップ・セグメントに対するフォーラムの寄与を認める。この取り組みは、CSD13で採択された水と衛生およびその相関関係についての決定の監視と追跡において重要な役割を果たすもので、水問題に関係するあらゆるレベルの政府、市民団体、政府間組織、非政府組織、民間部門、科学機関、パートナーシップ、および水問題に関わる国際金融機関ならびにその他の関連する利害関係者による共同参加と関与の例である。
7. また、持続可能な開発委員会第13会期会合の決定のうち、特に以下のことについて再確認する。
 - a) ミレニアム宣言およびヨハネスブルク実施計画に示されたものなど、国際的に合意された開発目的と目標を発展途上国が達成するためには、国内、政府開発援助、およびその他の供給源などのあらゆる源泉からのリソースを大幅に増加させることが必要となること。さらに、
 - b) 安全な飲料水利用への環境整備、基本的衛生、持続可能で安全な施設保有、適切な保護措置の確保をさらに推進するにあたって、政府は第一の役割を担っており、あらゆる段階における統治能力の向上、適切な権限を付与する環境と規制枠組みを通じ、貧困対策を導入し、すべての利害関係者を積極的に関与させること。
8. 予防、準備、リスク評価、地域社会の認識、ならびに回復力と反応などの取り組みを含めて、水関連災害を緩和する目的であらゆる段階における能力育成と協力を促進し支援するためには、国内政策および国際的な政策が重要であることを認識する。
9. 水と衛生サービスの持続的利用を増加させるためおよび統合水資源管理を支援するために、さまざまな国で議員と地方自治体が果たしている役割の重要性を認識する。これらの関係者あるいは複数の関係者間における効率のよい協力体制は、水に関する我々の課題を解決し、目標を達成するための重要な要素である。
10. 第4回世界水フォーラムに向けた地域準備プロセス、およびフォーラム開催期間における関係者の活動に感謝をもって注目する。また、この宣言の付属書類として添付された関係者間の地域準備プロセスの成果を示した文書にも注目する。この成果は、我々の課題に関する情報源として適切に利用することができる。また、第4回世界水フォーラムの共同作業会合で示された価値ある見解と意見に関して、参加された議員と地方自治体に対し深く感謝すると共に、この宣言の附属

文書として加えられたその声明に注目する。

11. 水および公衆衛生分野における「実行と模範事例に関する情報を広く伝達するためのウェブ方式ツール」を開発するというCSD13の方針決定を実行する手段として、「持続可能な開発に関する水行動連携データベース（CSDWAND:CSDWaterActionandNetworkingDatabase）」が第4回世界水フォーラムにおいて開始されたことを歓迎する。このCSDWANDは、情報や模範事例、教訓、関連する国際条約、および政策勧告を交換するための基盤の役割を果たすことになる。我々はCSDWANDが、2003～2005年のCSD実施期間において、第3回世界水フォーラムの閣僚会議の成果である水行動集（PortfolioofWaterActions）および第4回世界水フォーラムの地域活動のデータベースに収集された情報に基づいて構築されたことに留意する。
12. 国家機関や国際機関のみならず、ストックホルムの世界水週間や地域開発銀行の水週間などの国際的・地域的フォーラムなどを含めたあらゆる利害関係者に対し、WANDへの情報提供とWANDを通じた情報交換を推奨する。
13. 第4回世界水フォーラムの開催、ならびに、世界的課題に対する積極的な地域活動を通じて水管理の向上を推進するという決意の表明に関して、メキシコ政府と世界水会議に深く感謝する。

メキシコシティー，2006年3月22日

参考12-2-3 CSD WANDの概要

○ CSD WANDの誕生

各国政府は、国連の持続可能な開発のための高官級会議である国連持続可能な開発委員会第13会期（CSD13）での水に関する公約の実行を促進するために、効果的な対策とそのオプションに関する政策決定を採択した。コミットメントの実行のモニタリングは、MDGsやJPOIの水関連の目標の達成に必須であると断言されている。CSD13の水と衛生に関連した決定事項は2008年と2012年に見直される予定である。

CSD WANDは、第3回世界水フォーラムの閣僚級国際会議の成果である水行動集（PWA）をベースに、新しい機能を加えると共に、世界水フォーラムとCSDの二つの活動の仕組みを統合することにより、水に関するイニシアティブをフォローアップするプラットフォームである。

○ CSD WANDの基本システム

複数のステークホルダーが、相互のモニタリングと情報の共有のためのツールとしてCSD WANDを利用し、登録されたコミットメントとアクションの進展の透明性を高めることができる。また、ドナーや民間部門に、発展途上国におけるプロジェクト情報を提供することにより、必要な支援を呼び込むことが期待される。また、良事例をデータベース化することにより、同じような問題に直面しているステークホルダーに教訓を提供することになる。水行動は、世界水フォーラムやCSDなどの国際的な主要な水に関する会議を通じて、各国政府等の登録を要請しデータを蓄積する。これらのデータは、CSD13で合意された政策の実践的な対策とオプションとして検討される。

○ CSD WANDの機能

・ 分析と参照（レファレンス）の機能

CSD13で公表されたテーマ（CSD Decision）によって水行動が分類されるとともに、CSD WANDはその他の水関連のデータベースとの相互連携を実現していく予定である。そして民間部門や市民社会を含む全てのステークホルダーが、実行された水行動に関する情報を参照することが可能になる。

・ 包括的な知識の支援の機能

特定の水問題の解決に向けたプロジェクトを始めようとしている国が、CSD WANDでの類似した良事例から学ぶことができるような構造と内容を実現していく予定である。さらに、IWRMや資金供給やモニタリングといった重要な鍵となる項目についてフォローアップ調査を実施し、追加情報の提供が可能になる。

・ 自己診断機能

セルフチェックシートを活用することにより、各国政府はその国の政策やプロジェクトがCSD13のアクションプランやMDGs、JPOIの中のアジェンダや重要項目と一致しているかを確認することが可能になる。そして、政府が、MDGsやJPOIといった目標の達成に向けた政策立案や計画や実行といった観点で克服するために重要な問題や障壁を認識するのを容易にする。

・ 情報交換の機能

ウェブ上の会議機能を新水行動集に加えられることで、登録しているユーザーが良事例に関して情報交換することを可能にし、もしくは水行動に関する詳細な情報を提供し共有することが可能となる予定である。さらに主要な水関連の会議からの成果がタイムリーに掲載されることで、そのような会議で発表され言及されたアクションやコミットメントにリンクすることができるようになる。

○ CSD WANDにより期待される成果

政府が他国からの最新の良事例や世界的イニシアティブの成果を利用することを容易にする。そして、CSD13決議文中で確認されているテーマと一致した政策やプロジェクトの効果的な実行へとつながる。このことはMDGsとJPOIを達成するために必要なプロセスと確かな解決策となる。

参考12-2-4 水資源の開発及び利用に関する国際交流等

名称	実施時期	加盟国又は相手国	関係省庁等
国際水道会議	全体会議2年に1回 アジア・太平洋地域会議2年に1回	73ヶ国	厚生労働省
国際かんがい排水委員会	総会3年に1回 理事会1年に1回 アジア・アフリカ地域会議2年に1回	89ヶ国	農林水産省
国際大ダム会議	1年に1回	80ヶ国	国土交通省 農林水産省 経済産業省
国連アジア・太平洋経済社会委員会（ESCAP）環境と持続可能な開発委員会	1年に1回	51ヶ国, 9領域	環境省 国土交通省 外務省
国連教育科学文化委員会（UNESCO）国際水文学計画（IHP）政府間理事会	2年に1回	36ヶ国	文部科学省 国土交通省等
世界気象機関水文委員会	4年に1回	179ヶ国, 6領域	気象庁 国土交通省 外務省
日米水協力イニシアティブ	フォローアップ会議を概ね1年に1回	アメリカ	外務省 国際協力銀行 独立行政法人国際協力機構
日米環境保護協力協定に基づく水保全と水量削減に関するプロジェクト	概ね2年に1回	アメリカ	国土交通省
日米環境保護協力協定に基づく水道水の水質管理プロジェクト	概ね2年に1回	アメリカ	厚生労働省
日仏河川・湖沼の水管理セミナー	概ね3年に1回	フランス	文部科学省 国土交通省 外務省
日中水資源交流会議	1年に1回	中国	厚生労働省, 農林水産省, 経済産業省, 国土交通省, 独立行政法人水資源機構
日中河川及びダム会議	1年に1回	中国	文部科学省 国土交通省 外務省
日韓河川及び水資源開発技術協力会議	1年に1回	韓国	文部科学省, 国土交通省, 外務省
日韓技術交流会議	1年に1回	韓国	独立行政法人水資源機構
日韓国土計画分野協力会議	1年に1回	韓国	国土交通省